

事務事業評価票

43	消防隊用可搬ポンプの更新 (東京消防庁警防部)	事業開始	昭和 61 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<p>消防隊用可搬ポンプは、震災時に発生が予想される同時多発火災及び市街地火災への対応、消防活動困難区域等における消防活動体制の確保等を目的として整備することとなった。</p> <p>また、昭和61年度から経年劣化している消防隊用可搬ポンプの更新を開始した。</p> <p>震災時には、ポンプ車とともに消防活動等にあたり、消防団、地域住民等と連携し、有効な運用を図り、被害の軽減を目指す。</p>	
根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<p>震災時における地域別出火危険度測定等により、危険度が高い地域から消防隊用可搬ポンプを順次配置するなど、限られた台数の消防隊用可搬ポンプを有効に活用する工夫をしてきた。</p> <p>震災の初期段階に可搬ポンプを運用する部隊を編成し、積極的に活用する体制としている。</p> <p>消防隊と消防団、災害時支援ボランティア、防災市民組織、事業所自衛消防隊、住民等が連携して、被害の軽減に向けた相乗効果を発揮する総合的な消防活動体制を確立するため、地域に密着した連携運用訓練を推進してきた。</p> <p>震災時に限らず、水災時や平常時の運用方法を明確化し、効果的な活用を図っている。</p>	

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>平成18年5月に東京都が作成した「首都直下地震による東京の被害想定」では、東京湾北部を震源としたマグニチュード7.3の地震により、1,145件の火災が発生し、火災による死者は3,517人に達すると予想されている。(冬の夕方18時、風速15m/sの場合)</p> <p>東京都地域防災計画(平成19年修正)では、10年以内の減災目標として、火災による死者の半減が掲げられた。</p> <p>現在保有している可搬ポンプ419台のうち約4分の1にあたる103台が一般的な耐用年数である15年を超えており、ポンプの性能の低下が避けられないことから、減災目標を達成するため、計画的に更新する必要がある。</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか		
<p><u>拡大・充実</u> 見直し・再構築 移管・終了 その他</p> <p>首都直下地震の被害想定等に基づき、震災時に必要となる消防力のうち、現有の装備での不足分を消防隊用可搬ポンプで充足するものとし、耐用年数を経過した消防隊用可搬ポンプは、早期に更新し性能を維持していく必要があるため、更新台数を拡大していく。</p> <p>平成27年度までに減災目標の達成に必要な消防力を整備するため、可搬ポンプを増強していく。</p>		
事業費(千円)	19年度決算額	6,894
	20年度予算額	6,904
	21年度見積額	31,068

【財務局記入欄】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>本機材については、平成20年度までに累計で419台が配備されてきたが、このうち7年度及び8年度に合計178台が整備されており、更新期に経費が急増する。</p> <p>更新年度の平準化を図ることにより、ポンプの性能確保にも効果的である。</p>	

6 21年度予算で、どのように対応したか		
<p><u>拡大・充実</u> 見直し・再構築 移管・終了 その他</p> <p>平成29～30年に迎える大きな更新の負担の平準化を図ることを目的に、更新の前倒しを一部行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度：4台(昭和60年整備)</li> <li>・21年度：18台 (昭和60年整備1台、61年整備14台、62年整備3台)</li> </ul>		
事業費(千円)	21年度予算額	31,068